

労働総研 ニュース

No.326

2017年5月号

発行 労働運動総合研究所(略称:労働総研) <http://www.yuiuidori.net/soken/>
 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501
 ☎(03)3230-0441 Fax(03)3230-0442 Eメール rodo-soken@nifty.com

メーデーの季節に「働き方」を考える

越後屋 建一

「働き方改革」の文言を目にして、ふと自分が社会に出たばかりのことを思い出した。

正月3が日、仕事に出た後食事に困ったことがある、40年ほど前の話だ。近くの食堂は休業中、コンビニはなかった。準備を怠った自分が悪いとあきらめた。今、こんなことを言ってもピンと来る人は少ないだろう。でもそれは、大事なことだったような気がしている。

レストランやファストフード、スーパーなどの24時間営業が縮小してきている。宅配便の再配達など、夜間の配送制限も出てきている。短絡的な論評は避けなくてはならないが、そのことで、40年もの前に日本の社会が戻ることはないだろう。行き過ぎ・過剰と思えるような営業形態・サービスを是正することは良いことではないかと考える。社会全体の営みを冷静に見つめれば、労働者の存在なくして成り立たないこと、労働者が大事にされなくては持続可能な社会にはならないことに気づくだろう。

コンビニやファストフード店で一人勤務体制が敷かれていて、休憩時間が保障されない、安全が担保されないことが、労働者の告発で社会問題となった。労働者のたたかいの甲斐あって改善の方向にむかっているようだ。世間にはまだ同じような問題がいっぱいある。医療や福祉の職場では「一人夜勤(あるいは休日勤務)」に加え「有資格者と無資格者のペアによる夜勤」も珍しくない。これらの勤務は休憩時間を確保しづらく、連続勤務になる危険性が高い。「16時間夜勤」も増加していると報告されている。制度上問題がないとの見解で導入されたようだが、生体リズムや心身の疲労、現場の実態などが考慮されているのだろうか。不測の事態が起きた時「自己責任」とされるのではあまりにひどい。「働き方・働かせ方」には時間外・休日労働だけでなく実に多くの問題があるのだ。

「仕事に8時間を、休息に8時間を、俺たちのやりたいことに8時間を」、メーデーの起源となった8時間労働制を求める労働者のたたかいは130年を数える。今、労働組合は「8時間働いたら帰る、暮らせる」ルールの実現に向け運動を展開している。過労による健康障害や過労死が後を絶たず、悲劇が繰り返されている。「効率」や「儲け」を優先し、労働者の命と健康、人間らしく

生きる権利を顧みない「労務管理」は終わりにしなくてはならない。

労組に身を置く者として握って離さずたたかう課題だと思っている。

(えちごや けんいち・会員・秋田県労働組合総連合事務局長)

目

次

メーデーの季節に「働き方」を考える	越後屋 建一	1
金融収益依存から脱却し本業重視の経営で 電機産業の新生を	藤田 宏	2
研究部会報告ほか		8

金融収益依存から脱却し本業重視の経営で電機産業の新生を ——問われる電機大手の経営戦略

藤田 宏

はじめに

電機産業の低迷・「衰退」がいわれて久しい。その要因はさまざまにいわれているが、最大の要因の一つは、電機大手企業が、多くの生産拠点をアジアに移転させるという安易な経営戦略をとり、独自技術の流出を招くとともに、創造的な技術開発への持続的努力を怠ってきたことにある。その経営責任は重大である。その結果、電機産業はこの10年間（2004年⇒2014年、従業者10人以上）で、事業所数は1万3850から1万432（3418減）、従業者数は123万833人から98万8918人（24万1915人減）、出荷額は49兆4529億円から39兆1689億円（10兆2839億円減）に、それぞれ減少している。（経済産業省「工業統計調査」）

しかし、製造業全体に占める電機産業の出荷額の構成比率は13.1%と、日本の産業界のなかで、電機産業はいまなお大きな比重を占めている。電機産業の新生は、国民経済発展の見地に立っても、不可欠の課題となっている。

いま、地球的規模で進む温暖化や資源枯渇をはじめ、世界的な高齢化と健康長寿へのニーズ、環境問題などに対応する課題解決型産業の発展が必要とされている。電機産業の将来展望を考えたとき、こうした課題を解決するために、低炭素社会に貢献する太陽光や風力発電などの再生エネルギー、水素ビジネス、長寿社会実現のための技術革新が急がれる医療機器分野など、電機産業の新生をはかる新たなビジネスチャン

スが生まれている。

このチャンスをかかして、電機産業の新生・発展を図るためには、人と技術を大切に、本業のモノづくりに本腰を入れて取り組み、日本の電機産業の最大の強みであった技術力を回復・強化することが求められている。にもかかわらず、日本の電機大手の経営戦略をみると、本業を軽視し、「黒字リストラ」などによる労働者の大量首切りなど、徹底して労働者に犠牲を押し付ける一方で、巨額の内部留保を活用して投資収益を追求する金融収益依存経営を加速させている。

本稿では、電機大手企業（資本金10億円以上）の経営データにもとづいて、本業軽視と金融依存収益経営の実態がどうなっているのかを具体的に分析し、そのことをとおして、金融収益依存経営を根本的に見直し、改めさせることが、電機産業の新生・発展のための重要な課題の一つになっていることを明らかにしたい。

1 本業を軽視する電機大企業

最初に、電機大手企業の2000年度から2015年度までの15年間の経営指標（財務省「法人企業統計」）にもとづいて、電機産業の変化についてみていくことにしたい。電機大手企業は、この15年間で407社から327社に減少している。同時期に、製造業大手企業は、206社減っているから、電機大手だけで、その38.8%占めていることになる。電機産業の大リストラ、事業統合・企業再編のすさまじい嵐が電機業界を襲っていること

がよくわかる。

なお、「法人企業統計」の産業分類では、2003年度まで電機器具製造業だったものが2004年度以降、電機器具製造業と情報通信器具製造業に区分された。本稿では、2004年度以降のデータについては、電機器具製造業と情報通信器具製造業を合算して電機器具製造業に一本化したデータを活用している。

売上高と営業利益が減少

電機大手企業の売上高はこの15年間、2006年度と2007年度を除き一貫して減少傾向にある。2000年度58.64兆円だった売上高は2015年度42.55兆円（2000年度比16.09兆円減、28.4%減）へと大幅に減少している。これにともない営業利益も2000年度2.51兆円から2015年度1.44兆円（2000年度比1.07兆円減、42.4%減）に減少している。

大企業（資本金10億円以上）全体では、売上高は526.9兆円から547.1兆円へと20.2兆円増、営業利益も21.6兆円から32.1兆円へ10.4兆円増、製造業大企業の売上高224.1兆円から228.9兆円へ4.8兆円増、営業利益10.6兆円から11.3兆円へと0.6兆円増、自動車産業の売上高は36.2兆円から53.7兆円へと17.4兆円増、営業利益は1.2兆円から3.0兆円へと1.7兆円増やしている（100億円以下切り捨てのために増加額は一致しない）。大企業も製造業も全体として売上げ、営業利益を増やしているのとは対照的に、電機産業だけが両者ともに大幅に減少しているのである。電機産業が、危機的状況にあるといわれる所以である。

とはいえ、製造業全体の電機産業の位置をみると、電機産業は、売上高が63兆円にのぼり、製造業全体の売上高の15.9%を占め、自動車産業の売上高64.5兆円（同16.1%）に次ぐ売上高第2位を占めている産業である（財務省「法人企業統計」2015年度）。電機産業の危機を放置することはできない。

労働総研は2013年1月、「[提言] 電機産業の

大リストラから日本経済と国民生活を守るために」を発表した。このなかでは、電機産業新生のためのいくつかの政策提起をしているが、その眼目の一つに「人と技術を大切にすることの重要性」を提起して、「（日本の電機産業の技術とモノづくりを発展させるためには）電機産業の技術者・労働者が安心して研究し、働ける職場環境を——安定した雇用と労働条件を確立することが重要である。日本製品の性能の高さと日本の技術力を築いてきたのは、日本の技術者、労働者、消費者である。その英知を結集して、日本ブランドの技術の研究・開発を進める必要がある」と指摘した。本業の技術力を高めてこそ、電機産業の新生が実現できることを強調したのである。

本業を軽視する電機大手企業

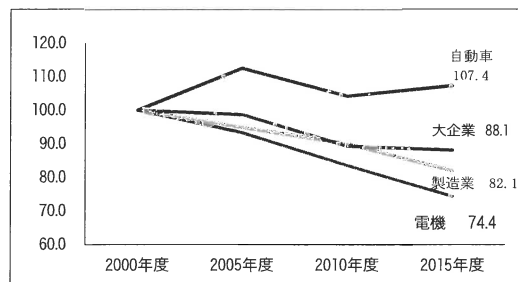
ところが、電機大手企業は、人と技術を大切に、本業重視の経営に背を向けている。電機大手企業は、事業統合・企業再編などの大規模なリストラを強行し、この5年間だけでも35万人を超える正規労働者の大量首切り攻撃を行ってきた。売上高、営業利益減少など本業不振の責任をすべて労働者に転嫁し、その犠牲で経営危機を乗り越えようとしている。電機産業の優れた技術力を体現しているのは労働者である。その労働者を職場から追いやって、日本の電機産業の技術力の回復など考えられない。

それだけではない。電機大手企業は、技術力強化に不可欠な設備投資もまともにやっていない。図1は、2000年度を100とした設備投資の動向をみたものである。電機大手の設備投資は、2000年度9.1兆円だったのが2015年度には6.7兆円へと、2.4兆円も減少している。実に、25.6%も減少しているのである。製造業大手企業も、49.9兆円から40.9兆円へと9兆円減らしているが、その減少率は、17.9%である。自動車大手は、6.1

兆円から6.5兆円へと若干増やしている。大企業全体でも、設備投資を減少させているが、その減少率は11.9%である。電機大手企業が、他産業、製造業全体と比べて、いかに設備投資に消極的であるかがよくわかる。

これでは人も技術も育つわけがない。こうした本業軽視の経営で、売上高も営業利益も減少するのは当然である。

図1 国内投資に力を入れない電機大手



2 過去最高水準の内部留保とその使途

内部留保はリーマンショック後増加し、過去最高水準にまで回復

電機大手企業の売上高、営業利益が減少しているにもかかわらず、内部留保は過去最高水準となっている。電機大手の内部留保は、80年代は80年度の4兆9938億円から徐々に積み増しされ、90年度には16兆8091億円になった。10年間で12.2兆円の積み増しである。それが、90年代に入っても増加を続け、95年度19兆2683億円、2000年度24兆938億円となった。2000年代に入ると、リーマンショック前の2007年度には24兆1303億円まで積み増しされた。これが電機大手の内部留保の最高水準である。2010年代の当初は12年度17兆9405億円にまで減少したが、その後回復に向かい、2014年度23兆3810億円、15年度23兆3049億円となっている。これは、2007年度、2000年度に次ぐ内部留保額であり、過去最高水準にまで回復している。

電機大手企業は、本業が不振になり、経営が悪化すると、安易に入減らし大リストラに走り、設備投資もせずに、ひたすら内部留保をため込む経営戦略をとってきたのである。

内部留保はどう使われているか

電機大手企業が最高水準にまで積み増した膨大な内部留保を“元手”にして、力を入れているのが、保有有価証券を大幅に増やすことである。前述したように、この15年間の内部留保の推移をみると、最低が2012年度の17.9兆円、最高が2007年度の24.1兆円と、年によって増減があるものの、保有有価証券額は、多少のばらつきはあっても、基本的に増加している。2000年度14.4兆円から、15年間で3.5兆円増やして2015年度17兆9488億円と、過去最高になっている。

その結果、電機大手企業の内部留保に占める保有有価証券の割合は、2000年度の59.8%から2015年度の77.0%にまで上昇している。2015年度の内部留保に占める保有有価証券の割合は、製造業大手66.1%、自動車大手74.0%だから、電機大手企業の内部留保に占める保有有価証券の割合は、他の製造業と比べても高くなっている。ちなみに、大企業全体では、73.5%である。

電機大手の保有有価証券のなかで比率が高いのは、関連会社や子会社などへの投資が中心である「株式(当期末固定資産)」である。2015年度の「株式」は、15.6兆円で、保有有価証券額の87.1%を占めている。内部留保に占める保有有価証券の割合は、大企業66.1%、製造業大手83.2%、自動車大手69.1%だから、電機大手はとりわけ高くなっている。

株式の増加は、海外の子会社への投資・M&Aや国内では関連グループ会社への投資によるグループ経営の強化に乗り出していることを示しているが、電機大手企業は、他の大企業と比べても、そうした投資の比率が高くなっていると

いえる。

関連会社、子会社などへの投資と現代の“錬金術”

「株式」の保有増大は、大企業優遇税制である「受取配当金不算入制度」を活用した現代の“錬金術”ともいえる安易な利益至上主義の象徴といえるものである。この制度は、企業が、国内にある他社の株式を保有している場合、その受取配当金を課税益金に参入しなくてもいいというもので、受取配当益金不算入の割合は、子会社や関係会社の株式等にかかわる配当については、100%の「法人間配当無税」が認められている。また、「外国子会社配当益金不算入制度」によって、受取配当金の一律95%を益金に参入しなくてもいいと定められている。

海外の子会社への投資、関連会社の株式を保有すれば、受取配当金は税金を取られることなく、ほとんど丸ごと会社の懐に入ることになる。それがどれほど膨大な利益に結び付いているか、三菱電機、日立製作所、パナソニックの大手電機3社の有価証券報告書にもとづいて具体的に見ていこう。

2010年度から2015年度までの5年間で、パナソニックは、受取利息・配当金を871.2億円から1791.2億円に増やしている。税引き前利益は、2010年度が148.3億円、2015年度346.9億円だったから、受取利息・配当金の税引き前当期利益に占める割合、つまり、受取配当金構成比は、2005年度587.2%、15年度516.3%にもなる。パナソニックは、税引き前利益の5倍以上の収益を受取利息・配当金で稼いでいることになる。日立製作所は同時期に受取利息・配当金を1133.5億円から1178.0億円に増やしている。税引き前利益は、2010年度428.8億円、15年度マイナス8752億円だから、受取配当金構成比は、264.3倍からマイナス1346.0倍に達している。三菱電機はやはり同時期に受

取利息・配当金を396.4億円から1036.6億円に増やしている。税引き前利益は、2010年度が1006.4億円、2015年度1821.1億円だったから、受取配当金構成比は、39.4%から56.9%に増大させたことになる。受取利息・配当金が、電機大手企業の大きな収入源の一つになっていることがわかる。

3 金融収益依存経営へのいっそうの傾斜で目先の利益を重視

かつてない金融収益依存率の高まり

受取利息・配当金が大きな収入源になる中で、電機大手企業は、投資収益に依存する金融収益依存経営への傾斜をいっそう強めている。経常利益に占める本業以外の収益である「営業外利益」の割合を示す「金融収益依存率」の推移をみると、その傾向が具体的に明らかになる。

営業外利益とは、企業の財務活動による収益であり、具体的には、営業外収益（企業が受け取る受取利息・受取配当金や有価証券売却益などの金融収益）から、営業外費用（企業が借りている借入金の支払い利息、有価証券売却損、社債利息などの費用）を差し引いたものである。金融投資による収益がどれくらいあるかをみることができる。

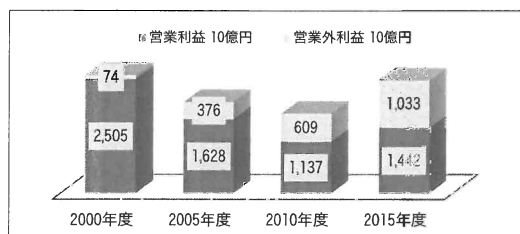
電機大手企業の「金融収益依存率」の推移をみると、1980年代は平均5.2%、1990年代同5.7%と5%台で推移している。この時期は、本業のもうけである営業利益が経常利益の大半を占めていたことがわかる。2000年代に入ると、「金融収益依存率」が上昇しはじめ、平均24.4%まで上昇する。それでも、営業利益は4分の3以上を占めていたことになる。2010年代の平均は43.4%である。経常利益の4割以上が営業外利益で占められるようになっているのである。本業の営業利益は6割未満になっている。

「営業外利益」は、2000年度735億円から2015

年度1.03兆円(2000年度比9592億円増、1403.6%)と大きく伸びている。営業外収益が0.75兆円増加する一方で、営業外費用が0.2兆円減少したことが「営業外利益」の増加の要因となった。

電機大手が本業の利益である営業利益を大幅に減少させていることはすでに指摘したとおりである。にもかかわらず、大手電機の経常利益は、2000年度2.57兆円から2015年度2.47兆円へと、0.11兆円の微減にとどまっている。経常利益は、本業でのもうけである営業利益と財務活動などの本業以外の損益(営業外収益、営業費用)を加えて計算される。要するに、営業外利益の増加が営業利益の減少分1.07兆円の91.7%をカバーし、それが経常利益の微減につながっているのである。

図2 本業のもうけが減少し営業外利益が増加



これまで以上に金融収益依存を強める電機大手
本業で稼いだ営業利益との関連で金融収益依存経営が、これまで考えられないような収益を大企業にもたらしている点について、三菱電機、日立製作所、パナソニックの電機3社の2015年度の経営指標(各社「有価証券報告書」)から考えていくことにしよう。

三菱電機は営業利益1120.7億円に対し、受取利息・配当金は1036.6億円(営業利益比92.5%)、日立製作所は、営業利益3.7億円に対し、受取利息・配当金は1178.0億円(営業利益比318.3%)、パナソニックは営業利益718.9億円に対し、受取利息・配当金は1791.3億円(営業利益比249.2%)になっている。営業利益に対して受取利息・配

当金が異常に大きな割合を占めていることがわかる。

しかも、営業利益に対しては税金が課税されるが、前述したように配当金の税金は「受取配当金益金不算入制度」によって、ゼロもしくは低税率となっている。本業に力を入れて苦勞するよりも、安易に儲けることができるようになっているのである。

金融収益依存経営を加速させる経営戦略

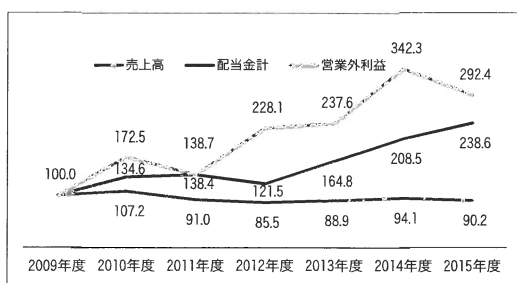
電機大手企業は、目先の利益を確保するための安易な金融収益依存の経営を加速させている。その象徴的な手段の一つが、自社株買いである。自社株は、改正商法と会社法で2004年に容認されて以降、急増している。2004年度から15年度の11年間で、8043億円から3995億円増えて1兆2037億円になっている。2004年度比149.7%の高い伸び率である。「自社株買いは、ROE(自己資本利益率)を上げることで株価を高める効果を持ち、それにより売却益を出したりM&Aの資金として運用されるなど、企業の錬金術の手段となりつつある」(小栗崇資「内部留保の構造とその活用」(「労働総研ニュース」2016年11月号)。

もう一つ力を入れているのが、配当金収入を増やすことである。関連グループ会社同士が互いに配当金を増やせば、それがそのまま「営業外利益」の増加につながる。リーマンショック後、売上高が低迷する中で、とくに、その傾向が強まっている。リーマンショック後、電機大手企業は、売上高を2009年度の47.1兆円から2015年度の42.5兆円に1割近く減らしている。ところが、配当金は、3710.9億円から8854.4億円へと2.4倍近くも増やしているのである。これが、「営業外利益」増大の要因の一つとなり、営業外利益は3532.3億円から1兆327.7億円と3倍近くも伸びている。(図3)

リーマンショック後、売り上げが大幅に落ち

込んでいるにもかかわらず、配当金は急激に増加し、それが営業外利益の確保につながっているのである。

図3 増大する配当金が営業外利益の要因



終わりに

日本の製造業企業は、優れた技術力を生かして海外に進出し、現地子会社に製品の設計図や生産技術を「貸す」ことで安定した特許や著作権などの知財収入を得ている。総務省「2015年度科学技術研究調査」では、技術貿易の動向について調査しているが、日本企業の知財収入は3兆9498億円と過去最高を更新し、過去10年で5倍にも伸びている（「日経」2016年12月26日）。トップは自動車など輸送用機械器具製造業で2.3兆円、そして、電気機械器具製造業と情報通信機械器具製造業を合わせると、日本の電機産業は、技術力が後退しているといわれているものの、知財収入は自動車に次ぐ5154億円となっている。その7割は海外子会社からの親子間が占めているといわれており、それでも3500億円の収入となる。電機大手企業の2015年度の営業利益は1兆4421億円だから、その25%近くも特許などの知財収入が占めていると推計できる。これまで培ってきた技術力は、不振が続く電機産業の収益に大きく貢献しているのである。

しかし、本業の技術力を磨かなければ、これまでのような知財収入を得ることもできなくな

る。特許や著作権はやがて時間が来れば消滅してしまうからである。

今日の電機産業の惨状は、目先の利益ばかりを追求し、金融収益依存経営を続けるために、人減らし「合理化」を強行し、設備投資もなおざりにしてきた結果なのである。そうした経営を容認してきた労使一体路線をとる電機大手の連合労組の責任も指摘せざるを得ない。

金融収益依存経営を改め、人と技術を大切に、技術力を高め、再生エネルギーや環境問題、医療分野などの新たな分野に挑戦し、電機産業の新生を図ることが今ほど求められているときはない。そのための労働者と労働組合のたまたかの発展が期待されている。

(ふじた ひろし・労働総研事務局次長)

研究部会報告

・女性労働研究部会（3月23日）

「長時間労働・過労死と女性労働者」について岩崎明日香さんが厚生労働省「脳・心臓疾患および精神障害に関する事案の労災補償状況」などの統計を踏まえて報告した。男女別の件数が公表されるようになったのは最近である。脳・心臓疾患の女性の請求件数は全体の1割ほど、精神障害の請求は全体の4割弱であるが、認定率は男性に比べて低く、特に脳・心臓疾患の認定率は著しく低い。労基法改悪による母性保護規定の撤廃の影響、最近の過酷な労働実態などについて論議した。

・労働時間健康問題研究部会（3月27日・4月28日）

3月は、女性労働研究部会と共同して、労働時間についての論議から、家庭生活をどう守るかという視点が抜けがちになっている現状をどう打ち破っていくかについての討論となった。西村責任者の私論を討議の材料とし、また大西さん（全労連）から提起された、政府は女性の働き方をどうしようとしているか、の資料などを合わせて討論した。

4月は、社会生活基本調査（総務省）について鷺谷先生から報告。ついで安全確保の観点から厚生労働省の労災2016年分報告について佐々木さんから報告。討論では直前になって発表された中学校教職員の部活を含む信じがたい長時間労働の実態などが問題となり、またヤマト運輸の超長時間労働の実態も交流された。

・中小企業問題研究部会(公開)（4月21日）

「下請二法の運用基準改正と中小・小規模事業者の支援」をテーマに国会議員秘書で経済産業担当の佐田珠実氏（真島省三室）の報告を受けて質疑討論した。今回の改正の特徴については、

①公正取引委員会が「下請代金法の運用基準」を改正し、違反行為事例を141事例に大幅増加、とくに「合理性のない定期的な原価低減要請による買ったたぎ」（いわゆる「トヨタ方式」）を追加するなど4点、②中小企業庁が「下請振興法の振興基準」を改正し、「対価の決定方法の改善」では公取委の改正事例に合わせて追加、「人手不足や最低賃金の引上げに伴う労務費の上昇」も追加した、③一方で、下請取引検査官の増員は5名にとどまり、取引対策費は13.9億円に過ぎないなどと説明、報告された。討論では、長時間労働を招く納期短縮の強要が見られることや、下請振興基準を改正しても大企業は「下請事業者と協議して決定した」という形を作って逃げるのではないかとの懸念が出された。また、改正点は運動の反映であり各産業で研究、活用することも強調された。

4月の研究活動

- 4月15日 電機産業政策シンポジウム（後援）
- 19日 労働組合研究部会
- 21日 中小企業問題研究部会
- 22日 社会保障研究部会
- 24日 女性労働研究部会
- 28日 労働時間・健康問題研究部会
国際労働研究部会

4月の事務局日誌

- 4月6日 労働法制中央連絡会事務局団体会議